

## 《記載例》

令和〇年〇月〇日

労働者派遣をしようとするときの明示  
(労働者派遣法第31条の2第3項)

〇〇 〇〇 様

(事業所名) 株式会社ふくしま

(許可番号) 派07-000000

次の条件で労働者派遣を行います。

## ■協定対象派遣労働者であるか否か

 協定対象派遣労働者ではない  協定対象派遣労働者である

## ■賃金(退職手当及び臨時に支払われる賃金を除く。)の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払いの時期に関する事項

## 1 基本賃金

●月給: 250,000円

## 2 諸手当の額又は計算方法

●役職手当 18,000円 /部門リーダー3万円、ラインリーダー1.8万円、スタッフ社員なし

●家族手当 10,000円 /扶養家族1人につき1万円支給(上限3万円)

●通勤手当 実費相当額 /上限月3万円、2km以内は支給無し、詳細は就業規則第〇条による

## 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

●所定時間外: 法定超 25 %

●休日: 法定休日 35 %

●深夜: 25 %

4 賃金締切日 ●毎月 20日

5 賃金支払日 ●毎月 25日

6 賃金の支払方法 ●銀行振込

## ■昇給・賞与・退職手当の有無

●昇給: 有り (毎年4月、0~3,000円/月)

●賞与: 有り (年2回、計2.0ヶ月分:前年実績) ただし、業績により増減額、または支給しない場合がある

●退職手当: 有り (退職金規程による)

## ■休暇に関する事項

1 年次有給休暇: 6か月継続勤務した場合 10日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 有り 3ヶ月経過で 3日  
時間単位年休 有り

2 代替休暇: 有り

3 その他の休暇: 有り

○ 詳細は、就業規則 第5~7条、第23条、第50~52条による

※この明示は、上記項目を「就業条件明示書」に追加記載し  
兼用とすることも可能です。